

## 子育て支援を拡充します(平成27年度)

町では平成27年度から、子どもを産み育てやすい魅力あるまちを目指して以下の5つのことに取り組めます。

### 1 小学6年生および中学3年生の学校給食費の無償化

小学6年生年額46,200円、中学3年生年額52,200円の給食費を平成27年度以降無償化します。  
ただし、平成27年度に限り給食費相当額の商品券を配布します。

問 学校教育課 学校給食係 0952-84-2713

### 2 不妊治療費助成の限度額の撤廃

「不妊治療費から県助成金額を差し引いた費用の2分の1以内で、10万円を限度」



「不妊治療費から県助成金額を差し引いた費用の2分の1以内」

とし、限度額を撤廃します。

問 保健福祉課 健康づくり係 0952-84-7116

### 3 あかり保育園休日保育の実施

平成27年5月から、年末年始を除く日曜・祝祭日に休日保育を実施します。

問 保健福祉課 こども未来係 0952-84-7116

### 4 一時預かり保育の実施

平成27年度から町内の保育園でも一時預かり事業を実施します。

○有明ふたば保育園

○有明わかば保育園

※ゆめてらす、ありあけ幼稚園【認定こども園】でも引き続き実施されます。

問 保健福祉課 こども未来係 0952-84-7116

### 5 寡婦(夫)控除のみなし適用の実施

保育園保育料と町営住宅使用料で、未婚のひとり親世帯に寡婦(夫)控除のみなし適用し、負担の軽減を図ります。

問 保健福祉課 こども未来係 0952-84-7116

建設課 建築住宅係 0952-84-7124